



「水道料金の改定のお知らせ」

平成21年3月より水道料金を改定いたします!!

水道事業は、皆さまに「安全で、安心できる美味しい水」を常にご利用いただけるよう事業運営を行いながら、人件費の削減や直営による工事費の低減など経費の節減を徹底的に図り、平成14年3月から水道料金を据置いてまいりました。

しかし、近い将来(平成23年度頃)には経費削減を行って

もなお、運営資金の不足に陥るおそれがあり、更に老朽化した施設の更新も行う必要があります。

このことから、今後も安定した給水を行うためには料金を見直すことが不可欠であり、平成21年3月からの料金改定について、9月議会で審議され可決されました。

皆さまのご負担が増えることとなりますが、ご理解をお願い申し上げます。

『料金改定の理由』

町全域に未給水地区の解消を図り、水道の加入の促進に努めてまいりましたが、景気低迷による住宅団地の開発変更等により計画給水人口の伸び悩み、簡易水道及び上水道建設による借入金と奈良俣ダム建設費用の負担金が重くの

しかかり、料金改定を行わないと数年後には資金不足に陥るおそれがあり、また、水道水の安定供給を図るため、施設の老朽化や地震に対しての施設整備を計画的に行うためです。

『今後の取り組み』

安定した水道事業を行うため行財政改革プランによる人件費や物件費等の削減を進め、計画的にコスト削減を図ります。

未加入世帯の水道への加入を推進し、料金の増収を図ります。また、料金の口座振替を推進し、収納率の向上を図ります。

お問い合わせ

まちづくり課(水道事業)

☎ 72 4 5 4 5

水道料金改定内容(一般用)

料金 口径	基本料金(1ヶ月につき)			超過料金		
	基本水量	料金		1m ³ につき		
		新料金	旧料金	新料金	旧料金	
20ミリ以下	使用水量 10m ³ まで	2,100円	1,900円	使用水量 30m ³ まで	210円	190円
25ミリ	使用水量 20m ³ まで	4,300円	3,900円	使用水量 31m ³ から 100m ³ まで	220円	210円
30ミリ		4,400円	4,000円			
40ミリ		4,500円	4,100円			
50ミリ		5,200円	5,000円	使用水量 100m ³ 以上	230円	220円
75ミリ		6,000円	5,500円			
100ミリ	7,000円	6,000円				

(例) 15m³のご使用の場合、1ヶ月あたりの水道料金のご負担は、
 基本料金 超過料金
 (旧料金) 1,900円(10m³) + 950円(5m³×190円) = 2,850円
 (新料金) 2,100円(10m³) + 1,050円(5m³×210円) = 3,150円 300円の負担増額となります。